

令和6年度補正予算における障害児支援施策の概要

こども家庭庁支援局障害児支援課

社会保障審議会障害者部会（第144回）・
こども家庭審議会障害児支援部会（第9回）

R6.12.23

参考資料3

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を踏まえ、障害児・医療的ケア児への支援の推進を図るため、以下の施策を令和6年度補正予算に計上している。

（1）障害児支援人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策の実施 **89億円**

- ・ 障害児支援現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善等を図ることによる職員の離職の防止・職場定着を推進する
- ・ 障害児支援分野における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるよう、障害児支援事業所等におけるICTの導入を支援する。

（2）ICTを活用した発達支援の推進 **75百万円**

- ・ 加速化プランに基づき、障害の特性や状態等に関わらず身近な地域でニーズに応じた支援を受けられる環境整備や、支援の質の向上を図る等の観点から、ICTを活用した発達支援の取組について、地域における先駆的な取組を後押しするとともに、全国での活用に向けた検証を実施する。

（3）熱中症防止対策及び性被害防止対策の実施 **2.0億円**

- ・ 障害児支援事業所等において、こどもの安全を守る観点から、熱中症防止に資する新たな壁掛けエアコン等の導入、こどもの性被害防止に資する設備・備品の購入等を支援する。

（4）その他の施策 **6.0億円**

- ・ 障害児入所施設等に従事する職員の人件費について、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じて障害児施設措置費の引上げ等を行う。
- ・ 令和6年能登半島地震における災害救助法適用地域の児童福祉法における障害福祉サービス等の利用者に対し、市町村等が利用者負担額を減免した場合は、特例として、この利用者負担相当額について、国がその全額を財政支援する。